

令和 7 年分年末調整説明会

年末調整とは、給与の支払者が、給与の支払を受ける人(給与所得者)の各人ごとに、その年中に支給されることが確定した給与の総額の年税額を算出し、その年税額と毎月の給与や賞与から源泉徴収していた所得税等の合計額との間に生じた差額について、その過不足額を精算する手続きをいいます。

今回の説明会では、令和 7 年度税制改正による「基礎控除や給与所得控除の見直し」「扶養親族等の所得要件の改正」等の重要な改正内容を古川税務署の担当官より詳細に説明をいただきます。

年末調整の基本的な事務はもちろん、改正点への理解を深めて適正な年末調整を実施できるよう本説明会にぜひご参加ください。



【開催日時】 令和 7 年 11 月 20 日(木)
13:30~15:30

【開催会場】 玉造商工会 研修室

※駐車場は「旧スーパーながね」の駐車場をご利用ください。

【講 師】 古川税務署法人課税第一部門
源泉所得税担当官

【受講料】 無料

【定 員】 30名

【申込先】 (公社)大崎法人会玉造支部
(玉造商工会内)

大崎市岩出山字浦小路 40-5 TEL0229-72-0027

【説明の内容】

- 昨年との変更点
 - ・基礎控除の見直し等
- 年末調整の手続き
- 年税額の計算のための準備
- 令和 7 年分税額の計算
- 徴収税額との精算
- 年末調整の再調整 等

QRコード・URL から
申込み可能です。



<https://forms.office.com/r/QqJwwkqNUg>

『令和 7 年分 年末調整説明会』参加申込書

事業所名			
所在地			
電話番号		FAX 番号	
氏 名		氏 名	

※ご記入いただいた情報は、法人会・商工会からの各種連絡やセミナー参加者名簿として活用し、第3者に提供することはありません。

お申込の FAX 番号は、72-0097 です

【主催】(公社)大崎法人会玉造支部 【共催】玉造商工会